

# 田川市第4次行政改革実施計画

(平成16年度～平成21年度)

田川市行政改革推進本部

## 田川市第4次行政改革実施計画について

### 1 実施計画の性格

この実施計画は、田川市第4次行政改革大綱に掲げる主要な取組み事項に基づき、「財政再建」、「経営体制の整備」、「市民との協働の推進」の3項目について具体化したもので、各実施事項について計画の内容、実施年度、実施指標、担当課等を明らかにするとともに、推進責任者を定めています。

### 2 推進期間

この実施計画の推進期間は、平成16年度から平成21年度までの6年間とします。

### 3 推進体制

この実施計画の推進に当たっては、市長を本部長とする「田川市行政改革推進本部」が決定した方針に従い、各推進責任者が推進します。

### 4 進行管理

「田川市行政改革推進本部」は、この実施計画の推進状況を定期的に把握するとともに、必要な点検と見直しを行い、実施計画の早期達成に努めます。

### 5 新地方行革指針との整合性

この実施計画は、「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）に規定する「集中改革プラン」としての位置づけとなるものです。

## 目 次

収納率の向上及び滞納の未然防止（総務部税務課）	1
使用料、手数料の見直し（総務部財政課）	2
公有財産の積極的な処分の推進（総務部財政課）	3
情報処理システムの見直し（総務部総務防災課）	4
森林保全巡視事業の廃止（建設経済部地域振興課）	5
清掃業務の経費節減（福祉部環境対策課）	6
入札制度の改革（建設経済部契約対策室）	7
市営住宅政策の見直し計画の策定、実施（建設経済部都市建築課）	8
中学校給食導入に伴う学校給食のセンター化実施（教育部教育総務課）	9
学校統廃合についての審議会設置（教育部学校教育課）	10
定員適正化計画の策定と実行（総務部人事課）	11
職員の給与の適正化（総務部人事課）	12
職員の勤務時間の延長（総務部人事課）	13
補助金の見直し（総務部財政課）	14
負担金の見直し（総務部財政課）	15
報償費の見直し（総務部財政課）	16
区長等の報償金及び業務内容の見直し（総務部総務防災課）	17
目標数値の設定による財政健全化（総務部財政課）	18
地方債の借入制限による地方債残高の削減（総務部財政課）	19
水道事業中期経営計画の策定（水道課）	20
病院事業中期経営計画の策定（病院総務課）	21
田川地区消防組合負担金の見直し（総務部総務防災課）	22
財団法人田川市開発公社の解散（総務部企画課）	23
財団法人田川市住宅管理公社経営改善計画の策定、実施（建設経済部都市建築課）	24
田川市土地開発公社の在り方の検討、実施（建設経済部都市建築課）	25
柔軟で迅速かつ効率的な組織・機構の見直し（総務部人事課）	26
長寿園の運営の見直し（福祉部健康福祉課）	27
保育所の管理運営の見直し（福祉部子育て支援課）	28
公の施設への指定管理者制度の導入（総務部企画課）	29
行政評価の活用（総務部企画課）	30
人材育成基本計画の策定及び人事評価システムの導入（総務部人事課）	31
広報たがわの配布場所の見直し（総務部企画課）	32
市民参画システムの確立（総務部企画課）	33

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		総務部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(1)	歳入の確保					
	ア	市税等の収入の確保及び滞納対策					
取組みの内容	限られた財源の下、地方分権にふさわしい市民サービスを提供するため可能な限りの手段、対策を講じ、収納率の向上に努める。						
実施事項	収納率の向上及び滞納の未然防止						
現状と課題	歳入に係る滞納額の回収事案については、各債権が複雑化するとともに困難性を増す状況となり、滞納が長期・高額化している。収納対策室及び担当部署では、法的措置による滞納解消を図りながら、滞納の一元化、滞納整理のルール化及び電算化を検討しているところである。担当職員の研修についてはそれぞれ所管課において国、県実施の研修会等に参加している状況であり、専門分野への研修参加が必要である。滞納解消に最も重要な市民の理解と協力及び職員の意識改革と全庁的な取組みが必要である。						
担当課	税務課		関係課		収納事務を取り扱う全課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 市民啓発及び職員の意識改革	○	○	○	○	○	○	
② 滞納への早期取組み、滞納整理のルール化等事務の改善		○	○	○	○	○	
③ 所管部署間の情報の交換、共有		○	○	○	○	○	
④ 行政サービスの制限の徹底	○	○	○	○	○	○	
⑤ 悪質滞納者に対する法的措置の積極的導入	○	○	○	○	○	○	
⑥ 市税、その他収入金の徴収体制の検討	○	○	○				
⑦ 職員研修の充実強化		○	○	○	○	○	
実施指標	個人市民税現年課税分の収納率98%台（平成15年度実績97.14%）の確保、固定資産税現年課税分の収納率96%台（平成15年度実績94.40%）の確保、及び滞納繰越額の収納率5%増を目標として徴収努力を行い、自主財源増を目指す。税外収入金については、所管課の滞納への早期取組み及び悪質滞納者に対する法的措置の実施により収入増を図る。						
4.1 提言との関連	提言5 市税等の滞納額処理と徹底完納 提言8 滞納整理を担当する収納対策課の設置 (市税等諸税及び各種使用料の一元化)						

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		総務部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(1)	歳入の確保					
	イ	使用料、手数料等の見直し					
取組みの内容	受益と負担、事務事業の性格、住民ニーズ等を考慮しながら、使用料、手数料等の見直しを行う。						
実施事項	使用料、手数料の見直し						
現状と課題	<p>本市の使用料、手数料については、市町村合併という新たな行政課題が発生したため、事務事業のすり合わせ作業の中で全般的な見直しを行うこととしていた。</p> <p>市町村合併が不調に終わった現状においては、行政改革としての取組の必要性から早急に見直しを行わなければならない。</p> <p>なお、市営住宅家賃については別途実施計画が策定されていることから、本実施計画の見直し対象からは除くこととする。</p> <p>あわせて、指定管理者制度の導入を控え、その導入作業とも連携して見直しを進めていくこととする。</p>						
担当課	財政課		関係課		所管各課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 使用料、手数料の算定根拠となる事務量及び所要経費の算定		○					
② 他の市町村の状況調査		○					
③ 改定案の作成		○					
④ 関係条例及び規則の整備並びに住民への周知		○	○				
⑤ 実施			○	○	○	○	
実施指標	<p>○受益と負担のバランスのとれた額の算定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務量、所要経費を的確に把握し、かつ、市民ニーズを考慮した見直し</li> <li>・減免規定の見直し（安易な減免規定の廃止）</li> <li>・指定管理者制度の導入を視野に入れた見直し</li> </ul> <p>○17年度見直しに係る財政効果見込額 約6,000千円</p>						
4.1 提言との関連							

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		総務部長・福祉部長 建設経済部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(1)	歳入の確保					
	ウ	市有財産の有効活用					
取組みの内容	将来において行政目的を持つ見込みのない未利用地等の公有財産について売却、貸付等を含めた適正管理と有効活用を図る。						
実施事項	公有財産の積極的な処分の推進						
現状と課題	未活用の普通財産や目的を失った行政財産（事業残地等）については、その洗い出し、処分に向けての条件整備を早急に行い、従来からの随意契約の方法に加えて、一般競争入札の方法により積極的に処分することとする。 また、占用許可地のうち行政目的を失ったものについては、許可の更新時に払下げを推進する。						
担当課	財政課		関係課		関係各課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 田川市市有財産処分審議会に作業部会を設置（関係各課により構成） ・可処分地、不可処分地の選別 ・可処分地について処分方法の決定 ・処分計画の策定（毎年度） ② 処分地の条件整備（境界確定、測量、分筆等） ③ 処分地の鑑定評価 ④ 田川市市有財産処分審議会の承認 ⑤ 普通財産への移管 ⑥ 一般競争入札の実施 ⑦ 売買契約の締結	○						
	○	○					
	○	○					
	○	○					
		○					
		○					
			○				
		○					
実施指標	未活用の普通財産や目的を失った行政財産（事業残地等）の積極的処分を進める。景気低迷が続いており、不動産売却にとって厳しい状況であるが、現時点での処分予定地8件（約350,000千円）を入札等により売却処分したい。						
4 1 提言との関連	提言34 市有地の積極的な処分						

## 田川市第4次行政改革実施計画書

		推 進 責 任 者	総 務 部 長				
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(2)	歳出の抑制					
	ア	事務事業の見直し					
取組みの内容	行政関与の必要性、行政効果・効率等を十分に吟味しながら、事務事業の抜本的な整理・合理化を図る。特に、時代の流れや社会経済情勢の変化等により所期の目的を達成したもや業務量の減少したものについては、廃止・統合・縮小するなど徹底した見直しを行う。						
実施事項	情報処理システムの見直し						
現状と課題	本市の情報処理システムは、住民記録等を処理する汎用機系と財務会計等を処理するパソコン系とに大別される。 その運用については、汎用機系は職員による直営であり、パソコン系はシステムエンジニア（SE）による外部委託となっている。 今回、汎用機系についても外部委託の方向で見直すこととしたいが、この見直しに併せて、二重に存在する情報処理システムをパソコン系に統合することについても検討することとする。						
担当課	総務防災課		関係課		関係各課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 情報処理システムの在り方について内部検討	○						
② 情報処理システムの見直しに関する基本仕様書の策定		○					
③ 基本仕様書に基づくシステムの提案募集		○					
④ 提案書の内容審査とシステムの評価		○					
⑤ 新システムの決定		○					
⑥ システム開発契約の締結				○			
⑦ 新システムの運用開始 (19年1月目標)				○			
実施指標	情報処理経費の削減（各年度の削減目標額50,000千円） 情報管理係職員数の削減（17年度9名→20年度以降の目標数4名）						
4.1 提言との関連							

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		建設経済部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(2)	歳出の抑制					
	ア	事務事業の見直し					
取組みの内容	行政関与の必要性、行政効果・効率等を十分に吟味しながら、事務事業の抜本的な整理・合理化を図る。特に、時代の流れや社会経済情勢の変化等により所期の目的を達成したもや業務量の減少したものについては、廃止・統合・縮小するなど徹底した見直しを行う。						
実施事項	森林保全巡視事業の廃止						
現状と課題	公有林の維持管理に伴い日常的な巡視活動（造林地の不法占有・誤伐・盗伐・山火事・風水害等による被害の確認）が必要である。現状はこの巡視活動について巡視員に委託している。今後この委託事業を廃止することで、職員による巡視活動を行う体制整備が必要となる。						
担当課	農林・商工課			関係課			
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 地元関係者と協議	○						
② 廃止		○					
実施指標	平成18年度までに森林保全巡視事業を廃止						
4.1 提言との関連	提言38 委託料の見直し						



田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		建設経済部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(2)	歳出の抑制					
	ア	事務事業の見直し					
取組みの内容	行政関与の必要性、行政効果・効率等を十分に吟味しながら、事務事業の抜本的な整理・合理化を図る。特に、時代の流れや社会経済情勢の変化等により所期の目的を達成したもや業務量の減少したものについては、廃止・統合・縮小するなど徹底した見直しを行う。						
実施事項	清掃業務の経費節減						
現状と課題	<p>ごみ収集業務については、職員自らが危機意識を持って真剣に取り組んでいるところである。</p> <p>(1) 1台3人乗車を2人乗車に改め収集作業従事職員の削減  (2) 燃料費の節減のため、入浴を廃止  (3) 生ごみ処理機(器)購入助成制度及び資源回収団体助成制度による減量化・資源化の推進</p> <p>を既に実施している。今後、更なるごみの減量化・資源化の推進に向けて現行の4分別から10分別への拡大の取り組みを実施する必要がある。</p>						
担当課	環境対策課		関係課				
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 1台3人乗車を2人乗車に改めるなどの収集作業従事職員の削減	○	○	○				
② 燃料費の節減のため、入浴を廃止	○						
③ 生ごみ処理機(器)購入助成制度及び資源回収団体助成制度による減量化・資源化の推進	○	○	○	○	○	○	
④ 分別収集の拡大によるごみの減量化・資源化の推進	○	○	○	○	○	○	
実施指標	<p>①16年11月に8名を行政職に任命換、1名を配置換を行い16年度に24,358千円、17年度には異動による1名の減を加え、10名分の人件費57,363千円の削減を行った。18年度には更に2名削減し人件費の削減を行う予定である。</p> <p>②16年1月から入浴を廃止し16年度において水道料、燃料費を合わせて452千円の削減を行った。</p> <p>③可燃ごみに占める生ゴミは25%~40%と言われており、生ゴミ処理機(器)の普及促進を推進し、可能な限り生ゴミの削減を図る。資源回収団体(17年4月で100)の増を図り更なる資源化を推進する。</p> <p>④現行の4品目から9品目への分別拡大を19年度中に実施予定、分別品目を増やすことにより資源化を推進、ゴミの減量化を図る。ペットボトルとその他プラスチックで概ね10%程度の減量化を目指す。</p>						
4.1 提言との関連	提言2.3 清掃事業						

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		建設経済部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(2)	歳出の抑制					
	ア	事務事業の見直し					
取組みの内容	行政関与の必要性、行政効果・効率等を十分に吟味しながら、事務事業の抜本的な整理・合理化を図る。特に、時代の流れや社会経済情勢の変化等により所期の目的を達成したものや業務量の減少したものについては、廃止・統合・縮小するなど徹底した見直しを行う。						
実施事項	入札制度改革						
現状と課題	<p>1 現状 本市の入札制度は、ここ数年で予定価格の事前公表や新たな履行保証制度の導入等の改善を行った。しかし、19年度以降の就労事業の終息が本市の経済界に及ぼす影響は甚大なものと推測される。このことから、本市の実情に即した適正な入札制度を検討する。あわせて、指名委員会は契約対策室、入札・契約事務は各事業課が執行していることから、財務事務の執行体制についても見直す必要がある。</p> <p>2 課題                      (1) 入札契約事務の統一化                      (2) 透明性・均衡性のある指名制度の確立                      (3) 談合防止策の検討                      (4) 競争原理の確立                      (5) 市内業者ではできない工事について条件付一般競争入札制度の検討                      (6) 苦情処理機関の設置                      (7) 入札監視委員会の設立                      (8) 工事成績表の改善                      (9) 事務の効率性の向上                      (10) 工事費の削減                      (11) 地域振興対策の検討                      (12) 契約課の設立による事務執行体制の見直し</p>						
担当課	契約対策室		関係課		関係各課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 契約対策室設置に向けての県内各市実態調査	○						
② 現入札制度に対する課題の整理	○						
③ 契約対策室新設		○					
④ 課題に対する解決等の検討		○	○				
⑤ 実態に即した適正な入札制度の試行（できるものから）			○				
⑥ 実態に即した適正な入札制度の確立（実務）				○			
実施指標	本市の実態に即した適正な入札制度の確立 検査体制を含めた契約検査課の設立に向けての検討						
4.1 提言との関連	提言4.1 入札制度改革						

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		建設経済部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(2)	歳出の抑制					
	ア	事務事業の見直し					
取組みの内容	行政関与の必要性、行政効果・効率等を十分に吟味しながら、事務事業の抜本的な整理・合理化を図る。特に、時代の流れや社会経済情勢の変化等により所期の目的を達成したもや業務量の減少したものについては、廃止・統合・縮小するなど徹底した見直しを行う。						
実施事項	市営住宅政策の見直し計画の策定、実施						
現状と課題	<p>本市は、昭和48年に住宅地区改良事業に着手して以来、今日まで、炭鉱の閉山後、劣悪な住環境と化した炭鉱住宅地区の整備、改善を行うなど大型事業を推進してきた。</p> <p>さらに、改良住宅において、低廉な家賃設定を行うなどしてきたため、市営住宅政策に係る財政収支の均衡を図ることは極めて厳しい状況となっており、本市の財政を圧迫する要因となっている。</p> <p>この状況を踏まえ、平成16年6月17日付にて、田川市営住宅審議会に対し、将来にわたる住宅政策の方向性並びに市営住宅の管理運営にかかる家賃制度のあり方について諮問を行い、平成17年7月28日付にて答申（「田川市における市営住宅政策のあり方に関する6つの提言」）を受けた。</p> <p>この答申の中で述べられている6つの提言を真摯に受け止め、市営住宅政策を安定的なものとするために、財政収支の均衡を念頭に入れた事業の推進への転換を図るべく、市営住宅政策の見直し計画を策定し、実施する必要がある。</p>						
担当課	都市建築課		関係課				
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 田川市営住宅審議会へ諮問	○	○					
② 田川市営住宅審議会から答申		○					
③ 市営住宅政策見直し計画の策定		○	○				
④ 答申に基づく内部的な事務整理 (国の手続き、家賃算定、条例改正等)			○	○			
⑤ 市民（居住者）への周知、協力要請				○			
⑥ 実施			○	○	○	○	
実施指標	(田川市営住宅政策の見直し計画策定時に実施指標を設定)						
4.1 提言との関連	提言4 住宅使用料の見直し 提言35 大型事業の抑制						

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		教育部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(2)	歳出の抑制					
	ア	事務事業の見直し					
取組みの内容	行政関与の必要性、行政効果・効率等を十分に吟味しながら、事務事業の抜本的な整理・合理化を図る。特に、時代の流れや社会経済情勢の変化等により所期の目的を達成したもや業務量の減少したものについては、廃止・統合・縮小するなど徹底した見直しを行う。						
実施事項	中学校給食導入に伴う学校給食のセンター化実施						
現状と課題	<p>中学校給食に関して昭和57年から協議検討を重ねてきた。この中学校給食を実施する場合には小・中センター方式で実施する。これは、国・県の指導、少子化への対応、給食衛生設備面、行政コスト、他市の状況等を勘案したものである。</p> <p>しかし、小学校での自校方式存続を希望する意見もあるが、PTA、教師、児童・生徒、関係者に対して小・中センター方式での実施について、一定の理解を得たと考えている。</p> <p>なお、現在本市の財政状況等を勘案して、建設・運営・人員配置面について、以下のとおり実施内容をさらに検討することとしている。</p> <p>(1) 給食センター建設に関する財源確保について様々な方式を検討する。  (2) 給食センターの運営に関して、人員配置及び管理運営等の効率化を目指して今後の長期計画を検討する。</p>						
担当課	教育総務課		関係課		学校教育課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 建設に当たっての事業手法、建設後の運営方法等内容の検討	○	○					
② 建設に当たっての事業手法、建設後の運営方法の決定			○				
③ 実施計画の作成				○			
④ 建設工事の実施					○		
⑤ 中学校給食開始						○	
実施指標	平成21年度を目標に、可能な限り早期に小中学校を併せた給食センターの運営を開始する。						
4.1 提言との関連	提言19 学校給食						

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		教育部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(2)	歳出の抑制					
	ア	事務事業の見直し					
取組みの内容	行政関与の必要性、行政効果・効率等を十分に吟味しながら、事務事業の抜本的な整理・合理化を図る。特に、時代の流れや社会経済情勢の変化等により所期の目的を達成したもや業務量の減少したものについては、廃止・統合・縮小するなど徹底した見直しを行う。						
実施事項	学校統廃合についての審議会設置						
現状と課題	<p>少子化が進む中で、本市でも小・中学校の児童生徒数が激減し、各学校とも小規模化してきている。また、財政効率の面からも学校の統廃合に向けた意見も出ている。</p> <p>審議会を設置し、審議する際には、小学校、中学校の教育面における適正な規模について調査研究を行い、財政面とのバランスを考慮しつつ審議する必要がある。そこで、本年度は、最も小規模化している船尾小の弓削田小との統廃合問題を先行して、小規模校における教育面、財政面でのメリット、デメリットを研究し、その結果をもって、田川市立学校の規模の適正化について審議する。</p>						
担当課	学校教育課		関係課		教育総務課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 船尾小学校・弓削田小学校統廃合問題庁内検討委員会設置	○						
② 田川市立学校統廃合問題審議会設置		○					
実施指標	統廃合の実施目標年度は、第1次を平成18年度とする。						
4.1 提言との関連	提言18 学校統廃合についての審議会設置						

## 田川市第4次行政改革実施計画書

		推 進 責 任 者	総 務 部 長				
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(2)	歳出の抑制					
	イ	職員人件費の抑制 (ア) 定員の適正化					
取組みの内容	新たな定員適正化計画を策定し、事務改善や業務の外部委託等を踏まえ、職員の適正配置に努める。						
実施事項	定員適正化計画の策定と実行						
現状と課題	<p>(1) 国の行革方針により、各自治体は平成17年度末までに「集中改革プランの公表」を行う必要があり、「定員管理の適正化」についても平成17年4月1日から平成22年4月1日までの新計画の策定・公表が求められている。 特に、平成17年12月24日の臨時閣議で「行政改革の重要方針」が決定され、公務員の定員の純減目標として、5年間で国家公務員を5%以上、地方公務員を4.6%以上削減する方針が示されている。</p> <p>(2) 財政再建団体への転落が危惧される状況から、官民の役割分担の再検討や指定管理者制度導入による民活・民営化の推進、行政評価システム導入等による施策の厳選などにより全庁、全課的に徹底した事務事業の見直しが必要である。特に、職員個人レベルまで浸透した意識改革と業務見直し、先進自治体に学ぶなどの創意・工夫が計画遂行のカギとなる。</p> <p>(3) 新たな定員適正化計画は、普通会計部門で策定するものである。したがって、特別会計部門の病院、水道においても経営改善を指向した計画策定などこれまで以上の独自の定員抑制策が必要である。</p> <p>(4) 各自治体とも同時に減員計画を策定することから、類似団体比較については、計画途中の調整用として補助的に活用する。</p>						
担当課	人事課		関係課		全課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 第2次定員適正化計画の実施 (平成15年4月1日～平成19年4月1日)	○	○					
② 新計画(第3次定員適正化計画) の策定と移行 (集中改革プラン対応)		○					
③ 第3次定員適正化計画の実施 (平成17年4月1日～平成22年4月1日)		○	○	○	○	○	
④ 第3次定員適正化計画の見直し (職員組合調整含む)			○	○	○	○	
⑤ 各課における事務事業見直しと 減員推進の取組みの徹底		○	○	○	○	○	
実施指標	<p>中期財政見通し(平成17年11月財政課作成)による財政規模(普通会計予算、人件費除く)の変化に呼応し、集中改革プラン対応の第3次定員適正化計画を策定し、定員削減を図る。 具体的には、平成17年4月1日から平成22年4月1日までの5年間で普通会計部門で81名の減員を図る(目標値を予算減少率に準じ17.9%減で設定)。 (H17.4.1 452人→H22.4.1 371人) なお、類似団体の状況や財政規模の推移を勘案し、随時計画の見直しを行う。</p>						
4.1 提言との関連	提言10 人件費5億円、人員90名の削減						

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		総務部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(2)	歳出の抑制					
	イ	職員人件費の抑制 (イ) 給与の適正化					
取組みの内容	人事院勧告制度を尊重しながら、引き続き、給与水準や諸手当等の見直しを行うとともに、能力・実績をより重視した給与体系への転換を図る。						
実施事項	職員の給与の適正化						
現状と課題	<p>1 取り組むべき事項とその現状</p> <p>(1) 職務給の原則の徹底 &lt;現状：在級年数及び経験年数を重視した給料体系となっている。&gt;</p> <p>(2) 高齢者対策の国公準拠 &lt;現状：58歳昇給停止。ただし、勤務成績良好な者については18月で昇給&gt;</p> <p>(3) 調整手当の是正 &lt;現状：支給割合医師5.5%、医師以外1.5%経過措置により0.5%ずつ削減。平成20年度医師4%、医師以外廃止&gt;</p> <p>(4) 退職時特別昇給の是正 &lt;現状：勤続年数15年以上で勧奨2号の特別昇給&gt;</p> <p>(5) 勤勉手当の成績率の導入 &lt;現状：制度なし&gt;</p> <p>2 課題等</p> <p>年功序列型賃金体系の是正は、自治体共通の課題でもあるが、本市においても現在の一定の在級年数や経験年数を基調とした給料体系の見直しが必要であり、職務給の原則をより徹底した給料体系に移行させていく必要がある。そのため経過措置を活用した給料調整の手法や是正方法を検討する必要がある。</p> <p>また、退職時特別昇給については、国の制度自体の廃止により早急に制度の廃止を行う必要がある。</p> <p>また、平成17年度の人事院勧告における平成18年度以降の給与構造の見直しにおいて、調整手当の廃止並びに地域手当の新設に加え、高齢者対策（現行国では55歳昇給停止）については、国が55歳から昇給幅を縮小するという制度が変わったため本市においても方針の見直しを行う必要がある。</p> <p>なお、現在国で検討されている公務員制度改革にも呼応し、能力・実績に応じた人事評価システムを導入し、その結果を給与に反映させることにより、より職務・職責・職能を取り入れた給与体系への転換を図っていく必要がある。</p>						
担当課	人事課		関係課				
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 職員組合との給与問題等検討委員会の設置	○						
② 給与是正項目の整理と年次計画の作成	○	○	○	○	○	○	
③ 職員組合との調整	○	○	○	○	○	○	
④ 給与条例・規則の改正	○	○	○	○	○	○	
実施指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員基準への職員給与の是正</li> <li>・能力・実績に基づく人事管理により、より職務・職責・職能を反映した給与体系への転換</li> </ul>						
4.1 提言との関連	<p>提言1.1 人事院勧告どおりの職員給与の是正</p> <p>提言1.2 職員給与の国家公務員基準への是正</p> <p>提言1.3 管理職手当、時間外勤務手当の見直し</p>						

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		総務部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(2)	歳出の抑制					
	イ	職員人件費の抑制 (イ) 給与の適正化					
取組みの内容	職員給与と同様に、国家公務員基準への勤務条件の転換を図る。						
実施事項	職員の勤務時間の延長						
現状と課題	<p>職員の勤務時間については、現行1日7時間45分、週38時間45分となっている。</p> <p>国家公務員や他市の状況を勘案し、1日8時間、週40時間に延長する。</p> <p>このことにより、時間外勤務の圧縮、単価の引下げによる人件費の抑制効果とともに市民サービスの向上の効果が見込まれる。</p>						
担当課	人事課			関係課			
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 職員組合との給与問題等検討委員会の設置	○						
② 職員組合との調整	○	○	○				
③ 勤務時間条例・規則の改正			○				
④ 実施			○				
実施指標	国家公務員基準への勤務時間の是正						
4.1 提言との関連	<p>提言1.2 職員給与の国家公務員基準への是正</p> <p>提言1.3 管理職手当、時間外勤務手当の見直し</p>						



田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		総務部長		
主要な取組み事項	1	財政再建				
	(2)	歳出の抑制				
	ウ	補助金、負担金等の見直し				
取組みの内容	公益性や事業効果、経費負担の在り方等の観点から見直しを行うとともに、補助金、負担金等の支出に係る基本原則を定め、一定のルール化を行う。					
実施事項	補助金の見直し					
現状と課題	<p>各種団体等に対する補助金については、既存のものは行革推進本部副本部長を中心に各補助金ごとに個別にヒアリングを実施した。その結果、一部の補助金について削減の方向性がでたところである。それ以外の補助金についても、それぞれの事情も理解するところではあるが公平性の観点から、一律15%削減を決定した。</p> <p>しかし、本市には補助金に関する交付基準がないため、一旦交付決定がなされると、目的、効果等が検証されないまま慣例的に交付されてきた補助金も存在する。今回の行革を機に、補助金の在り方を見直す必要がある。</p>					
担当課	財政課		関係課		所管各課	
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21
<ul style="list-style-type: none"> <li>○16年度の見直し削減</li> <li>○補助金交付基準を作成し、基準に基づいて補助金交付を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 交付基準の検討、制定</li> <li>② 既存補助金交付先へ終期の通知（18年度まで） ※既存補助金の猶予期間</li> <li>③ 補助金交付規則の改正</li> <li>④ 基準に基づく申請</li> <li>⑤ 審査機関の設置・審査</li> <li>⑥ 各交付要綱の作成</li> <li>⑦ 基準に基づいた補助金の交付</li> </ul> </li> </ul>	○					
実施指標	<p>補助の効果が薄れたものや、すでに補助の目的を果たしたものなど、既存の補助金を見直し、16年度は8,959千円、17年度は6,666千円の削減を見込んでいる。</p> <p>その後の削減については、18年度末をもって全ての補助金を廃止し、19年度からは新たに策定する補助金交付基準に基づいた補助金交付に改めることとしており、抜本的な見直しにより更なる削減を行う。</p>					
4.1 提言との関連	提言2 補助金、負担金、報償費の見直し					

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		総務部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(2)	歳出の抑制					
	ウ	補助金、負担金等の見直し					
取組みの内容	公益性や事業効果、経費負担の在り方等の観点から見直しを行うとともに、補助金、負担金等の支出に係る基本原則を定め、一定のルール化を行う。						
実施事項	負担金の見直し						
現状と課題	既存の負担金について、行革推進本部副本部長を中心に個別にヒアリングを実施した。その結果、団体加入負担金は、目的、効果等を検証し、一部のものについては団体から脱会することなどを決定した。会議等の出席負担金については、会議の内容等を吟味し、真に必要なものについてのみ出席することを強く指導している。なお、遠方で開催される会議等への出席については、旅費の節減にもつながることから、さらに厳しい条件が必要である。						
担当課	財政課		関係課		所管各課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 団体加入負担金の見直し	○	○	○	○	○	○	
② 会議等出席負担金の見直し	○	○	○	○	○	○	
実施指標	既存負担金について、団体加入負担金については、目的、効果等の検証を行い、一部のものについて脱会、会議等出席負担金についても真に必要なものを吟味することで、16年度1,087千円、17年度以降3,586千円の削減を見込んでいる。 その後も団体加入、会議出席の必要性の必要性を常に検討しながら、継続して削減を行う。						
4.1 提言との関連	提言2 補助金、負担金、報償費の見直し是正						

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		総務部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(2)	歳出の抑制					
	ウ	補助金、負担金等の見直し					
取組みの内容	公益性や事業効果、経費負担の在り方等の観点から見直しを行うとともに、補助金、負担金等の支出に係る基本原則を定め、一定のルール化を行う。						
実施事項	報償費の見直し						
現状と課題	報償費については、講師謝礼金、各種委員謝礼金、区長組長等報償金、敬老祝金、消防団員練成大会参加賞、記念品など多岐にわたっているため統一した基準の作成は困難である。したがって、類似のものがあればそれぞれに、なければ個々に検討する必要がある。						
担当課	財政課		関係課		所管各課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 永年勤続等記念品の見直し	○						
② 講師謝礼金の見直し ・基準額の見直し ・予算への反映	○	○	○	○	○	○	
実施指標	16年度に見直しを行い、2,366千円の削減を見込んでいる。 17年度からは新しい交付基準表を策定し、講師謝礼金等類似の報償金について一定のルールに従い交付することで更なる削減を目指す。						
4.1 提言との関連	提言2 補助金、負担金、報償費の見直し						

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		総務部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(2)	歳出の抑制					
	ウ	補助金、負担金等の見直し					
取組みの内容	公益性や事業効果、経費負担の在り方等の観点から見直しを行うとともに、補助金、負担金等の支出に係る基本原則を定め、一定のルール化を行う。						
実施事項	区長等の報償金及び業務内容の見直し						
現状と課題	<p>広報紙の配布等、市が依頼する業務を行ったことに対する謝礼として、区長、中間連絡員及び組長に報償金を交付している。</p> <p>区長の業務内容及び地区組織の設置基準等を見直しに併せて、広報紙の配布方法及び報償金の削減等について検討し、改善する必要がある。</p>						
担当課	総務防災課			関係課			
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 近隣各市の状況及び市内各課における区長等業務量の調査	○						
② 区長の業務内容及び地区組織の設置基準等を見直し		○	○				
③ 広報紙の配布方法及び報償金の削減等について検討	○	○	○				
④ 区長会との協議	○	○	○				
⑤ 報償金削減の実施	○	○	○				
⑥ 上記②に関する実施				○			
実施指標	区長等報償金の削減及び区長等業務内容の改善						
4.1 提言との関連	提言2 補助金、負担金、報償費の見直し						

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		総務部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(3)	財政運営の改善					
	ア	財政運営の在り方の見直し					
取組みの内容	限られた財源を重点的・効果的に配分し、財政運営を行っていくため、中長期的な視野での事業計画を策定するとともに、その成果を検証するシステムを構築する。						
実施事項	目標数値の設定による財政健全化						
現状と課題	<p>現在の田川市の経常収支比率は、14年度決算で97.8%、15年度決算で97.3%となっており、極めて硬直化した財政状況となっている。</p> <p>このことから、経常収支比率や人口一人当たりの一般財源決算額を目標団体（例えば類似団体）と比較分析し、目標数値を設定する。この目標数値を達成するため、毎年度、改善計画を策定し、予算編成・執行段階でその指針を示すことで、経費の節減を図り、経常収支比率の改善に基づく財政状況の健全化を図るものとする。</p> <p>また、最終的な目標としては、予算編成時における事務事業評価や枠配分方式などを導入することであるが、実施計画に別途掲げる「行政評価の活用」と緊密に連携を図り、検討することとする。</p>						
担当課	財政課		関係課		企画課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 経常収支比率及び各経費における一般財源の占める額についての内容分析		○					
② 類似団体との比較による縮減目標の設定		○					
③ 改善計画の策定・各課への通知		○					
④ 予算編成・予算執行による具体的な取組			○	○	○	○	
⑤ 決算分析による効果の確認と計画の軌道修正				○	○	○	
※ 行政評価制度導入作業との連携	○	○	○	○	○	○	
実施指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費については、定員適正化計画等による改革を実施</li> <li>・公債費については、公債費適正化計画に基づき長期的な視点による改革を実施</li> <li>・上記以外の経費について、必要性や効果等を検討し、削減可能なものを抽出</li> <li>・これにより難しいときは、経常的かつ消費的な経費の一定率削減を実施（予算編成方針で指示）</li> </ul>						
4.1 提言との関連							

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		総務部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(3)	財政運営の改善					
	イ	公債費負担の適正化					
取組みの内容	今後の市債の発行の指標を定め、市債の発行を抑制する。						
実施事項	地方債の借入制限による地方債残高の削減						
現状と課題	<p>1 現状</p> <p>(1) 本市は、旧産炭地という特殊性から、就労事業、改良住宅建設事業、同和対策事業、過疎対策事業など多くの投資的事業を実施してきた。</p> <p>(2) そのため、多額の負債を抱えるに至り、現在、その償還で多くの一般財源が必要となっている状況である。</p> <p>(3) 公債費負担比率（公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合）は、15%が警戒ラインで、20%を超えると危険とされているが、14年度決算では17.9%、15年度決算では21.2%となっており、既に危険ラインを超えている状況である。</p> <p>2 課題</p> <p>公債費は、借金の返済であり、これを削減することは、柔軟な財政構造を作るという観点だけでなく、住民サービスの向上の面からも必要なことであり、早急に取り組むべき課題である。</p> <p>このことから、公債費を縮減するために、地方債の借入制限を行い、数年（10年程度を目途）内に地方債残高を類似団体並に減少させることとする。</p>						
担当課	財政課		関係課		企画課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 公債費負担適正化計画の作成 ・各年度における借入限度額を設定		○					
② 地方債の充当に際し、事業の優先順位を設定 ・「行政評価」との連携が必要		○					
③ 公債費負担適正化計画に基づく予算編成			○	○	○	○	
④ 年度ごとの借入決算額に基づく公債費負担適正化計画の更新				○	○	○	
⑤ 事務事業評価との連携				○	○	○	
実施指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年を目途に地方債残高を類似団体並に減少させる（340億円→200億円を目標）。</li> <li>・そのために、借入限度額については初年度は機械的に設定し、毎年の決算ごとに修正を行う。</li> <li>・起債充当事業の優先順位は厳守し、それを超える事業は取り止めるか、他の財源が確保できない限り実施しないという強固な姿勢が必要。</li> </ul>						
4.1 提言との関連	提言35 大型事業の抑制						

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者	水道課長				
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(4)	地方公営企業等の運営の改善					
	ア	地方公営企業の経営の改善					
取組みの内容	水道事業について、この大綱の趣旨に沿った経営計画を策定し、事業の自立性の強化と経営の活性化を図る。						
実施事項	水道事業中期経営計画の策定						
現状と課題	<p>本市の水道事業は、懸案であった三井専用水道の完全移管によって行政域内普及率を概ね100%とし成熟期を迎えることとなり、建設投資の内容も新規拡張から改良へと移行し、維持管理の時代に突入することとなった。</p> <p>現時の水道を取巻く環境は、</p> <p>(1) 人口の増が見えないことから給水需要が低減し、給水収益の持続的増加が期待できない。</p> <p>(2) 既存施設の経年劣化による更新改良、水質基準の厳格化等の収益増加につながらない経費の増大</p> <p>(3) 経営管理体制として地方独立行政法人、指定管理者、民間活力を導入する等の選択手法</p> <p>(4) 事業の業績評価の実施</p> <p>(5) 利用者への積極的情報開示</p> <p>(6) 渇水等災害時に対応する施設整備</p> <p>等々の重要課題を抱え、近年めまぐるしく大きく変化しており、事業の一層の自立性の強化と経営の活性化が求められ極めて厳しい時代に遭遇している。</p> <p>これらの環境の変化に適確に対応すべく、中規模水道としての田川市水道事業がどのような戦略的手法により、市民からの信頼を保持しながら水供給サービスの向上を果すか、この行政改革の機に併行して中期経営計画を策定する。</p>						
担当課	水道課		関係課				
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 中期経営計画の策定	○	○					
② 中期経営計画の実施		○					
実施指標	経営の活性化と水供給サービスの向上						
4.1 提言との関連							

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		市立病院事務局長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(4)	地方公営企業等の運営の改善					
	ア	地方公営企業の経営の改善					
取組みの内容	病院事業について、この大綱の趣旨に沿った経営計画を策定し、事業の自立性の強化と経営の活性化を図る。						
実施事項	病院事業中期経営計画の策定						
現状と課題	<p>当院は平成11年2月に現在地に新築移転したが、これに伴う各種経費（起債の償還、委託料等）の増、職員の増員による人件費の増、退職者の増による退職金の増等があり、平成12年度決算で135,639千円の不良債務が発生した。このため院内に経営改善検討部会を設置し、増収と各種経費の節減等を中心に経営改善に向けた取り組みを実施したが、平成13年度278,296千円、平成14年度439,282千円と不良債務の額は年々増加した。平成15年度決算では、272,091千円と、初めて不良債務の額を減少させることができたが、その解消には至っておらず、引き続き厳しい経営状況である。このような現状と今後、ますます厳しくなることが予想される医療環境を考えた時、経営診断により当院の経営状況を的確に把握し、経営上の課題を明らかにするとともに、その課題解決に向けた具体的方策を確立する必要があることから、病院経営に対して専門的な知識を有したコンサルタントによる経営診断を平成16年度で実施することとした。この結果に基づき良質な医療の提供と併せて経営基盤の確立を図る。</p>						
担当課	市立病院 総務課		関係課				
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 経営健全化支援業務	○						
② 中期経営計画の策定		○					
③ 中期経営計画の実施		○	実 施				
実施指標	病院経営の健全化						
4.1 提言との関連	提言36 田川市立病院について						



田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		総務部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(4)	地方公営企業等の運営の改善					
	イ	一部事務組合等の見直し					
取組みの内容	既存の一部事務組合に対しても行財政運営の改善を求めるとともに、その広域化、複合化について検討する。						
実施事項	田川地区消防組合負担金の見直し						
現状と課題	当負担金は、現在まで消防費基準財政需要額に対し本市は92～97%、町村は55～60%で負担してきている。負担割合の見直しについては、財政・消防担当課長会議等で再三要請してきたが合意に至っていない状況である。今後さらに各町村に対し、負担割合についての見直しを要請していく。						
担当課	総務防災課		関係課		財政課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 望ましい負担割合及び実現可能な方法について検討	○	○	○				
② 各町村に対し、負担割合の公平化を要請			○				
実施指標	田川地区消防組合の経費負担割合は、構成市町村間で概ね同率の負担割合とする。						
4.1 提言との関連	提言2 補助金、負担金、報償費の見直し						

## 田川市第4次行政改革実施計画書

		推 進 責 任 者	総 務 部 長				
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(4)	地方公営企業等の運営の改善					
	ウ	外郭団体の見直し					
取組みの内容	<p>公社等の外郭団体については、社会経済情勢の変化等を踏まえて、既存公社等の設立目的、業務内容、活動の実態、運営状況等を検討し、統廃合などの見直しを行う。</p>						
実施事項	財団法人 田川市開発公社の解散						
現状と課題	<p>(財)田川市開発公社の事業は、田川市土地開発公社の設立により、位登団地分譲による残地の管理だけとなり、所期の目的は達成した。 また、第3次行革大綱においても、同公社の解散について触れられているところから、早期に解散する必要がある。</p>						
担当課	企画課		関係課		土木課、環境対策課、生涯学習課		
実 施 計 画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 理事会の開催（解散議決）	○						
② 県への解散申請	○						
③ 解散登記・清算人登記	○						
④ 清算事務		○					
⑤ 残余財産の所管換え		○					
実施指標	平成17年度末までに解散登記、残余財産の処分を行う。						
4.1 提言との関連							

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		建設経済部長			
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(4)	地方公営企業等の運営の改善					
	ウ	外郭団体の見直し					
取組みの内容	<p>公社等の外郭団体については、社会経済情勢の変化等を踏まえて、既存公社等の設立目的、業務内容、活動の実態、運営状況等を検討し、統廃合などの見直しを行う。</p>						
実施事項	財団法人 田川市住宅管理公社経営改善計画の策定、実施						
現状と課題	<p>本市は、現在、財団法人 田川市住宅管理公社に市営住宅の管理運営業務を委託しているが、地方自治法の一部改正に伴い、平成18年4月から当該業務に指定管理者制度を導入し、同公社を当初の指定期間（平成18年4月～平成21年3月末まで）、指定管理者として指定することが決定している。</p> <p>しかし、次期（平成21年4月～）の指定期間においては、公募制の導入を検討する必要がある点、市営住宅の維持管理経費が年々増加傾向にある点等に鑑み、同公社の組織及び運営方法等について見直しを行うべく、田川市住宅管理公社経営改善計画を策定、実施し、より健全な経営への転換を図ることにより、本市の歳出の抑制を可能な限り図る必要がある。</p>						
担当課	都市建築課			関係課			
実施計画		H16	H17	H18	H19	H20	H21
① 田川市住宅管理公社経営改善計画の策定			○	○			
② 実施				○	○	○	
③ 評価・検証						○	
④ 評価・検証に基づく公社の取扱いの決定						○	○
実施指標	(田川市住宅管理公社経営改善計画策定時に実施指標を設定)						
4.1 提言との関連							

## 田川市第4次行政改革実施計画書

		推 進 責 任 者	建 設 経 済 部 長				
主要な取組み事項	1	財政再建					
	(4)	地方公営企業等の運営の改善					
	ウ	外郭団体の見直し					
取組みの内容	<p>公社等の外郭団体については、社会経済情勢の変化等を踏まえて、既存公社等の設立目的、業務内容、活動の実態、運営状況等を検討し、統廃合などの見直しを行う。</p>						
実施事項	田川市土地開発公社の在り方の検討、実施						
現状と課題	<p>土地の継続的な下落傾向や公共工事の減少等により田川市土地開発公社の本来の目的である土地の先行取得の事業量自体が減少し、事業用地の先行取得の意義が薄れてきていることから、公社の存在価値が減少している。</p> <p>その一方で、本市は、今後、企業誘致等の積極的な推進等の観点から、将来を見据えた市全体の公共用地確保の必要性について、検討する必要がある。</p> <p>以上のことを踏まえ、産炭地域開発就労事業暫定就労事業の終息（平成18年度末）を機に、その在り方について検討を行う。</p>						
担当課	都市建築課		関係課		財政課、労働対策課		
実 施 計 画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 公社の在り方の検討		○	○				
② 保有する土地の売却処分			○				
③ 公社の取扱いの決定			○				
④ 実施				○	○	○	
実施指標	平成18年度中に田川市土地開発公社の在り方について検討、実施する。						
4.1 提言との関連							

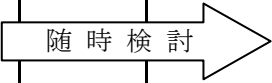
田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		総務部長			
主要な取組み事項	2	経営体制の整備					
	(1)	組織・機構の簡素合理化					
		組織・機構の簡素合理化					
取組みの内容	新たな行政課題や多様化する市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう簡素で効率的な組織の改編を行う。						
実施事項	柔軟で迅速かつ効率的な組織・機構の見直し						
現状と課題	(1) 緊急重要事項（未処理事項）についての迅速な事務処理体制の構築。 (2) 市民本意の組織づくりと事務の効率化の推進。 (3) 民間の経営手法の導入により事務の効率化を図ることができる部署については、民間委託等により人員配置の抑制を見込むことができることから、随時組織の見直しを図る。 (4) グループ制の導入効果を測定し、今後の方向を定める。						
担当課	人事課		関係課		全課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 機構改革（H16.4・H17.4実施） ・原則1課10人以上、1係5人以上 ・原則1課2係 ・グループ制導入の推進 ・市民の利便性を優先	○	○					
② 重点施策の展開と各課事務事業の問題点の整理・処理	○	○	○	○	○	○	
③ 民営化の推進による民間委託化後の組織の在り方の検討	○	○	○	○	○	○	
④ グループ制の問題点の整理・処理	○	○	○	○	○	○	
⑤ 組織・機構の再編、見直し		○	○	○	○	○	
実施指標	契約検査課の設置 収納対策室の事務分掌の拡充 グループ制の効果測定						
4.1 提言との関連	提言6 1課2係を原則とした課系の統廃合 提言8 滞納整理を担当する収納対策課の設置 提言9 職制の見直し						

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者			福祉部長		
主要な取組み事項	2	経営体制の整備					
	(2)	民間の経営手法の導入					
		民間の経営手法の導入					
取組みの内容	コスト意識に基づいた質の高い行政サービスを提供していくために、行政責任の確保に留意しつつ、事務事業の効率化や民間委託など民間の経営手法の導入、推進に努める。						
実施事項	長寿園の運営の見直し						
現状と課題	<p>介護保険制度の創設に伴い、長寿園の入所希望者は減少傾向にあり、現在の入所者は定員を下回る50人となっている。</p> <p>しかし、高齢者特有の事情により公的責任の下で措置しなければならない状況に対応するためには、緊急避難場所としての要素を有する養護老人ホームの役割は重要であり、本市においても長寿園は必要な施設である。</p> <p>今後行われる介護保険制度の見直しにより、長寿園は「外部の介護サービスを利用する措置施設」に移行し、存続させる方向とするが、市直営で存続させた場合は、人件費、改修費等の施設の維持管理費が将来にわたっての負担となるため、民営化を推進することとする。</p>						
担当課	健康福祉課			関係課			
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
「長寿園」の民営化							
① 公募要綱の作成・検討	○	○	○				
② 県協議		○	○				
③ 入所者及び家族・地元への説明			○				
④ 移管先の選定				○			
実施指標	<p>コストの削減</p> <p>公的役割（措置機能）の維持</p>						
4.1 提言との関連	提言1 事務事業の民営化、民間委託化						

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		福祉部長		
主要な取組み事項	2	経営体制の整備				
	(2)	民間の経営手法の導入				
		民間の経営手法の導入				
取組みの内容	コスト意識に基づいた質の高い行政サービスを提供していくために、行政責任の確保に留意しつつ、事務事業の効率化や民間委託など民間の経営手法の導入、推進に努める。					
実施事項	保育所の運営管理の見直し					
現状と課題	<p>公立保育所の民営化で期待できる効果は、保育所のみを見た場合、保育所運営に必要な年間経費の削減、また老朽化している施設の大規模改修等に係る経費の削減等である。しかし一方、現在公立保育所が担っている役割の継承の問題や公立保育所の職員の処遇の問題が民営化に伴い解決すべき課題となる。</p> <p>保育所別に見た場合、中央保育所は、3歳未満児専門の保育所であるが、設立時に比べ、現在では市内の民間保育所における3歳未満児の受け入れ体制が整ったことから、通常保育業務は廃止する。しかし、近年、少子化対策及び子育て支援策等の重要性が増しており、それに応じて、子育て支援センター事業及び一時保育事業等や、市内の民間保育所では取り組み難い事業に特化した地域子育て支援の拠点施設へと移行していく。</p> <p>西、北保育所は、同和保育所として地域や保護者の強い要望で立てられた保育所である。このことを踏まえ、地域や保護者、関係団体等と十分な協議を行い民営化を推進する。</p>					
担当課	子育て支援課		関係課			
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21
<p>① 民営化等を推進するに当たっての問題点の検討</p> <p>○中央保育所</p> <p>② 段階的に定員数の減を行う。</p> <p>③ 通常保育を縮小・廃止し、特別保育事業の取組みに特化した施設への移行</p> <p>○西保育所、北保育所（民営化検討）</p> <p>② 地域や保護者、関係団体、保育所連盟等との十分な協議</p> <p>③ 社会福祉法人等移管先の選定</p> <p>④ 民営化</p>	○					
実施指標	<p>コストの削減</p> <p>サービス水準の維持</p>					
4.1 提言との関連	提言1 事務事業の民営化、民間委託化					

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		総務部長・福祉部長 建設経済部長・教育部長			
主要な取組み事項	2	経営体制の整備					
	(2)	民間の経営手法の導入					
		民間の経営手法の導入					
取組みの内容	コスト意識に基づいた質の高い行政サービスを提供していくために、行政責任の確保に留意しつつ、事務事業の効率化や民間委託など民間の経営手法の導入、推進に努める。						
実施事項	公の施設への指定管理者制度の導入						
現状と課題	<p>本市の公の施設のうち、現在「管理委託制度」により管理している施設は、総合福祉センター及び市営住宅の2施設であり、このほかはすべて「直営」で管理している。平成15年6月の地方自治法の一部改正により、公の施設の管理に関する制度が改正され、「指定管理者制度」が創設された。このことにより、従来の「管理委託制度」により管理している2施設については、平成18年9月までに指定管理者方式又は直営方式のいずれかを選択しなければならない。</p> <p>さらに、「指定管理者制度」の導入は、民間事業者の有するノウハウを広く活用することにより、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応することができるとともに、職員の削減等による行政コストの削減を図ることができるなど行政改革の推進に多大に寄与するものとなる。</p> <p>このことから、現在「直営」で管理している施設についても可能な限り早期にその積極的な導入を図るものとする。</p>						
担当課	企画課		関係課		関係各課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 施設の現況調査の実施 (各担当課で現状分析・今後の在り方を検討)	○						
② 市有施設の検討部会の設置	○						
③ 施設の管理運営方針の決定		○					
④ 指定管理者制度導入準備 ・施設条例等の整備(議会) ・指定管理者の公募 ・指定管理者の選定 ・指定管理者の指定(議会)		○	→ 随時実施				
⑤ 指定管理者制度導入			○	→ 随時実施			
実施指標	早期かつ積極的な指定管理者制度の導入による住民サービスの向上及び行政コストの削減						
4.1 提言との関連	提言1 事務事業の民営化、民間委託化						



田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者			総務部長		
主要な取組み事項	2	経営体制の整備					
	(3)	行政評価の活用					
		行政評価の活用					
取組みの内容	市民の視点に立った成果重視の市政を実現していくため、行政評価システムの導入を推進する。						
実施事項	行政評価の活用						
現状と課題	<p>1 現状</p> <p>(1) 財政状況が厳しいため、多様化している住民ニーズのすべてに対応することはできない。</p> <p>(2) 事業を評価するシステムを有していないため、事業の継続、廃止、休止等の基準が確立されていない。</p> <p>2 課題</p> <p>(1) 住民にとって成果ある事業の選択、重点化と財源の有効活用を図り、効率的・効果的な行政運営に当たること。</p> <p>(2) 総合計画の実施及び進行管理手法を確立させること。</p> <p>これらの現状と課題に取り組むため、事務事業評価からなる行政評価システムを確立する。</p>						
担当課	企画課		関係課		財政課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 行政評価制度に関する調査、研究並びに行政評価制度導入の手法の検討	○	○					
② 総合計画の実施及び進行管理の手法の検討		○					
③ 行政評価制度導入に向けての実務 ・評価の対象となる事務事業の整理 ・評価手法・指標の策定 ・評価シート及びマニュアルの作成			○	○			
④ 部課長研修及び職員研修の実施				○			
⑤ 事務事業評価の実施				○ (試行)	○ (実施)		
実施指標	透明性の高い行財政運営の確保						
4 1 提言との関連	提言 3 1 透明性の高い行財政運営の確保						

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		総務部長			
主要な取組み事項	2	経営体制の整備					
	(4)	職員の意識改革					
		職員の意識改革					
取組みの内容	職員研修の充実・強化に努めるとともに、職員の意識改革や人材育成の充実を促進するため、人材育成基本計画を策定する。職員の能力、実績に基づく人事管理を行うため、人事評価システムを導入し、その結果を給与の処遇や昇進管理に反映させる仕組みを構築する。						
実施事項	人材育成基本計画の策定及び人事評価システムの導入						
現状と課題	(1) 人事評価システムがないため、人事管理が不透明で職員の納得を得にくい。 (2) 市の人材育成の指針となる人材育成基本計画がなく、職員の意識改革や充実した人材育成が促進されない。 (3) 職員の能力や実績が給与等処遇面に反映されないため、職員のやる気が低下。 (4) 本市独自の職場環境問題があるため分析を行い、納得の得られる人事評価システムの構築が必要。 (5) 評価する管理職などに対する研修が重要であり、制度導入後においても随時研修が必要である。						
担当課	人事課		関係課				
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 人材育成及び人事評価制度導入の基本的検討	○						
② 職場環境問題（職員意識）の調査実施		○					
③ 報告、管理職に対するマネジメント研修		○					
④ 人材育成基本計画の策定及び実施		○	○	○	○	○	
⑤ 人事評価制度の具体的検討			○				
⑥ 人事評価システムの導入（管理職のみ）				○	○	○	
⑦ 人事評価システムの導入（係長を含む管理職）					○	○	
⑧ 人事評価システムの導入（全職員）						○	
実施指標	人材育成基本計画の策定 人事評価制度の導入 ＊なお、システム導入に伴い700万円程度の委託料が見込まれる。						
4.1 提言との関連	提言16 勤務評定の見直し 提言28 人材育成						

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		総務部長			
主要な取組み事項	3	市民との協働の推進					
	(1)	市政情報の積極的な提供					
		市政情報の積極的な提供					
取組みの内容	行政の透明性、信頼性を高めるため、積極的な情報提供を行い、行政の説明責任の強化に努める。						
実施事項	広報たがわの配布場所の見直し						
現状と課題	<p>広報たがわは、地区を通じて各世帯に配布しているため、現状では地区に未加入の世帯には配布されていないという問題がある。そのため、現在は、市ホームページに広報たがわを掲載するとともに、市施設のほか、郵便局、銀行、駅、総合病院など計22箇所に配布し、地区に未加入の世帯も市政情報入手できるようにしている。</p> <p>しかし、市民の生活様式の変化に対応するためには、24時間営業のコンビニエンスストアやスーパーなどへの配布も検討する必要がある。</p>						
担当課	企画課		関係課		総務防災課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 広報たがわ配布方法の検討			○				
② 実施				○			
実施指標	市内全世帯への広報たがわの配布						
4.1 提言との関連	提言29 特集広報、ホームページ						

田川市第4次行政改革実施計画書

		推進責任者		総務部長			
主要な取組み事項	3	市民との協働の推進					
	(2)	市民参画システムの確立					
		市民参画システムの確立					
取組みの内容	パブリック・コメント制度の導入等により市民の市政への参加促進を図る。						
実施事項	市民参画システムの確立						
現状と課題	<p>現在、本市においては、市政を運営するに当たって、市民の考えが直接的に反映される仕組みはない。</p> <p>しかし、限りある財源を最大限に活用することができる行財政構造の創造に向けては、市民が市政に参画できるシステムを確立し、市と市民との協働によるまちづくりを目指すことが肝要である。</p> <p>本計画は、それを実現するための施策であるが、本市の今後の行政運営の方式そのものを決定づけるものであるため、全庁的に取り組み、また、ある程度時間をかけ、先進団体の事例等を参考に慎重に検討する必要がある。</p>						
担当課	企画課		関係課		全課		
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
① 市民参画システムについての基礎的研究	○						
② 市民参画システム検討 ・先進団体の状況調査 ・パブリック・コメント制度 ・その他市民参画の在り方について	} 検討	○	○				
③ 実施方針の決定			○				
④ 実施準備及び広報			○	○			
⑤ 段階的实施（試行的実施を含む。）				○	○	○	
実施指標	市民参画システムの確立						
4.1 提言との関連	提言25 市民へのアンケート 提言30 市民参画システムの推進						